

採点表（審査基準）

保育業務支援システム導入及び運用保守業務

企画提案評価	審査内容	配点
基本方針、システムのコンセプト	提案するシステムのコンセプトや特徴が本市の目的等に沿ったものか。 職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上等、有用な特長や提案が具体的に示されているか。	40
業務実績	保育業務を総合的に支援するシステムの実績が十分にあるか。	100
業務スケジュール	2023年12月1日に使用開始することを踏まえ、作業例、作業分担や作業工数は具体的で、現実的なものか。 日程管理ができているか。	60
サポート体制（ヘルプデスク・研修）	ヘルプデスク等のサポート体制は、有用な提案が具体的に示されているか。ヘルプデスクにおいて対応品質を向上させるための取り組みは実施されているか 職員に対する研修は、十分に考えられているか。	100
運用・保守に関する事項	システムの運用・保守に必要な体制や内容について、有用な提案が具体的に示されているか。保守の範囲や不具合が発生した際の対応について、有用な提案が具体的に示されているか。	100
セキュリティ対策及び信頼性の確保についての考え方や対応	システムの安全性を確保するための対策について、有用な提案が具体的に示されているか。	100
その他の提案	その他、本市にとって有益で具体性のある追加提案があるか。	50
企画提案評価 小計		550

プレゼンテーション評価	審査内容	配点
デモンストレーション等の評価	・全体を通じて一貫した提案の内容となっているか。	60
	・職員にとって分かりやすく、使いやすいシステムか。	60
	・保護者にとって分かりやすく、使いやすいシステムか。	60
	・本市の保育環境の質の向上の為に特色ある新たな提案がなされているか。	40
プレゼンテーション評価 小計		220

機能に関する事項	審査内容	配点
機能要件一覧	別紙_機能要件一覧の回答に基づき、採点する。	750

価格点評価	審査内容	配点
参考見積価格	400点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	400

公共性(施策反映) 評価	審査内容	配点
--------------	------	----

企画提案評価	審査内容	配点
障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか 	10
子育て支援への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向けの相談体制の整備 など 	15
男女共同参画社会づくりへの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・事業所内託児所施設の設置 など 	15
若年雇用者育成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く） など 	10
更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	10
労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	10
公共性(施策反映) 評価 小計		80

合計	2000
----	------

※選定委員の審査基準点の合計が満点（2000点×9人）の5割に満たない参加者は失格とする。